

建設コンサルタント等業務発注に係る電子入札の試行実施について

平成 26 年 6 月 16 日以降、本部等において公示する建設コンサルタント等業務の入札案件について、原則として電子入札により入札手続きを行います。

1. 実施対象組織

本社、宮城・福島震災復興支援本部、岩手震災復興支援本部、東日本都市再生本部、東日本賃貸住宅本部、首都圏ニュータウン本部（各地域業務部を含む）
中部支社、
西日本支社、
九州支社

※各本部等における復興支援事務所、都市再生事務所、住宅管理センター、業務事務所、公園事務所等の発注案件については、従来通り紙入札となります。

2. 実施時期及び対象案件

平成 26 年 6 月 16 日以降、本部等において公示する建設コンサルタント等業務のうち、下記契約方式（総合評価含む）による入札案件が対象となります。ただし、契約担当役の判断により電子入札によらない場合があります。

・公募型競争入札 ・簡易公募型競争入札 ・簡易公募型競争入札に準じた手続

3. 注意事項

電子入札に参加するための準備が未了の方は、下記ページをご参照の上、必要な手続きを行って下さい。（およそ 2 か月程度を必要とします。）

当機構における電子入札について：<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>

一般競争入札（総合評価含む）・各プロポーザル方式案件については、電子入札システムが未対応のため実施を見送ります。